

令和5年度 尼崎市防災総合訓練を実施します

尼崎市は、8月25日に尼崎市市防災総合訓練を実施することをお知らせします。

1 訓練テーマ

「実災害を想定し 高みを目指せ！ 災害対応能力の向上を」

南海トラフ地震の発生確率が高まる中、あらゆる災害に対し、迅速かつ正確な災害対応能力の向上に資することを目的とした、市災害対策本部における情報収集など、全庁的な情報共有体制の更なる高みを目指すため、実災害を想定したブラインド式の災害対応図上訓練を実施します。

2 訓練の目的

- (1) 訓練参加者については、発災が勤務時間内での想定のもと、役職等の制限を設けず、すべての職員が、実災害に対応できるようにします。
- (2) 各部総括班が、地域防災計画や各部の災害対応マニュアル等を活用した局内研修を行い、部内の所掌事務や対応手法の再確認を行います。
- (3) 災害マネジメントシステムや各種システムを連携活用した被害状況の取得、結果入力、各部総括班による被害状況等による対応漏れのチェック、各部長より行う本部長への報告内容の取りまとめといった一連の仕組みを再確認し、各対応能力や本部機能の向上を図ります。
- (4) 各部において、訓練実施の機会を捉えて、災害時、連携が必要となる各関係機関や協定事業者の担当者や連絡先の確認を行います。

3 訓練の概要

- (1) 実施日時
令和5年8月25日（金） 9時30分から16時00分まで
- (2) 訓練想定
南海トラフ地震（第1部 地震発生から2時間以内）
（第2部 地震発生から72時間経過後の4日目）

4 訓練参加職員等

市職員 : 500人程度
各関係機関（兵庫県、警察、海上保安庁等）: 60人程度

5 実施場所

災害対策本部（市役所 中館8階8-2会議室）、庁内各執務室 他

以 上

令和5年度 尼崎市防災総合訓練実施計画書

訓練のテーマ

「実災害を想定し 高みを目指せ！ 災害対応能力の向上を」

南海トラフ地震の発生確率が高まる中、あらゆる災害に対し、迅速かつ正確な災害対応能力の向上を資することを目的とした、市災害対策本部における情報収集や各部による対応状況の入力など、全庁的な情報共有体制の更なる高みを目指すため、実災害を想定したブラインド式の災害対応図上訓練を実施する。

訓練の目的

- 1 訓練参加者については、発災が勤務時間内での想定のもと、役職等の制限を設けず、すべての職員が、実災害に対応できるようにする。
- 2 各部総括班が、地域防災計画や各部の災害対応マニュアル等(※必要に応じて改定を実施すること)を活用した局内研修を行い、部内の所掌事務や対応手法の再確認を行う。
- 3 災害マネジメントシステムや各種システムを連携活用した被害状況の取得、結果入力、各部総括班による被害状況等による対応漏れのチェック、各部長より行う本部長への報告内容の取りまとめといった一連の仕組みを再確認し、各対応能力や本部機能の向上を図る。
- 4 各部において、訓練実施の機会を捉えて、災害時、連携が必要となる各関係機関や協定事業者の担当者や連絡先の確認を行う。

訓練の概要

1 実施日時

令和5年8月25日(金) 9時30分から16時00分まで

2 訓練想定

南海トラフ地震(第1部 地震発生から2時間以内)
(第2部 地震発生から72時間経過後の4日目)

3 訓練参加職員等

市職員 : 500人程度
各関係機関: 60人程度

※各関係機関や協定事業者(兵庫県、警察、海上保安庁、尼崎港管理事務所、大阪

ガス、関西電力、市内郵便局など)については、災害時に窓口となる担当者や連絡先を各部より確認する仕組みづくりを構築する。

4 実施場所

災害対策本部(8-2 会議室)、庁内各執務室 他

5 訓練の方法

コントローラーとプレイヤーに分かれ、コントローラーは、訓練シナリオ(例:津波注報発表、余震発生など)を Zoom にて各部班長に状況説明を行う。

災害状況の付与については、デスクネット上のフォルダ内で各部に共有し、訓練を進行する。

プレイヤーは、付与される災害状況について災害マネジメントシステムや各種システムを連携活用しながら「情報の整理」、「分析・判断」、「現場対応を想定した対応入力」、「被害情報の入力」といった応急対策活動等を進めるとともに、対応状況を取りまとめ各部長に報告し、災害対策本部開催時に、各部長より本部長へ報告を行う。

6 服装の指定

服装については、平常時の服装とし、訓練実施中、主に訓練に参加する職員については、防災ベストを着用すること。

7 訓練の中止

次の事案が発生した場合、訓練当日の午前8時30分までに訓練中止の決定し、通知については、電話、メールにより通知、尼崎市公式ホームページに公開することにより周知する。ただし、8時30分以降に生じた事象により緊急に訓練を中止する場合は、この限りでない。

- (1) 防災指令が発令された場合
- (2) その他突発的な災害、事故等が発生した場合
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大状況による場合

【タイムスケジュール】

09時30分～09時35分	【開会】松本市長 挨拶(Zoom)
09時35分～09時45分	訓練の内容説明(Zoom)
09時45分～10時45分	訓練(第1部 地震発生から2時間以内)
《10時45分～10時55分 休憩 10分》	
10時55分～11時55分	訓練(第1部 地震発生から2時間以内)
11時55分～12時00分	午後の訓練説明
《12時00分～13時00分 昼休憩》	
13時00分～13時30分	第1回 災害対策本部員会議(8-2会議室)
(※各部においては、上記時間帯で、第1部の振り返りを実施)	
13時30分～14時20分	訓練(第2部 地震発生から72時間経過後の4日目)
《14時20分～14時30分 休憩 10分》	
14時30分～15時20分	訓練(第2部 地震発生から72時間経過後の4日目)
15時20分～15時50分	第2回 災害対策本部員会議(Zoom)
(※各部においては、上記時間帯で、第2部の振り返りを実施)	
《15時50分～15時55分 休憩 5分》	
15時55分～16時00分	【閉会】松本市長 総評(Zoom)

以上